

議 事 録

令和 7 年 3 月 2 8 日（金）午後 2 時から福井市役所本館 8 階第 8 A B 会議室において 3 月定例会が開催された。

○ 議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第 8 4 号議案	農用地利用集積計画の決定について	原案どおり可決
第 8 5 号議案	農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 8 6 号議案	農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 8 7 号議案	現況証明について	〃
第 8 8 号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第 8 9 号議案	農地・非農地判断について	〃
第 9 0 号議案	農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの申出について	〃

2 報告事項

報告番号	報告名
第 8 4 号報告	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による解約の通知の確認について
第 8 5 号報告	農地法第 3 条の 3 の規定による届出の確認について
第 8 6 号報告	農地法施行規則第 5 3 条第 1 1 号の規定による転用の事業計画の確認について
第 8 7 号報告	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の確認について
第 8 8 号報告	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の取り消しの確認について
第 8 9 号報告	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の確認について
第 9 0 号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る 3 年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第 9 1 号報告	農地法第 2 条第 3 項の規定による農地所有適格法人の報告について

3 協議事項

協議番号	協 議 名
第 3 号協議	ふくい農業委員会だより第 1 4 1 号の編集委員について

4 その他

○出席委員 32名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	
14番	東藤	美智子	
16番	北川	健	(会長職務代理者)
17番	伊川	憲邦	(参与)
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
20番	志野	佑介	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	(参与)
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	(参与)
35番	田村	洋子	

○欠席委員 1名

15番 前川 秀人

○事務局出席職員

農政企画課

主 査 毛 利 真貴子

農業委員会事務局

局 長 竹 澤 克 敏

局 次 長 加 藤 雅 和

課長補佐 山 田 泰 之

主 幹 土 田 智 大

副 主 幹 三 木 真 人

主 査 宮 崎 紗 代

主 査 前 田 大 貴

主 事 伊 東 優 子

開 会 午後 2 時

議 長
(7 番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から 3 月の定例会を開催いたします。
なお、前川秀人委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第 18 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 14 番、東藤委員、17 番伊川委員のご両名よろしくお願いします。
それでは、議事に入ります。
第 84 号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第 84 号議案中、3 番、13 番から 31 番、34 番、36 番及び 38 番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第 31 条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号 13 番、荒川委員には 審議終了まで退席をお願いします。

《荒川委員 退席》

議 長

それでは、第 84 号議案中、3 番、13 番から 31 番、34 番、36 番及び 38 番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 84 号議案中、3 番、13 番から 31 番、34 番、36 番及び 38 番の案件について、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
荒川委員に入場をお願いします。

《荒川委員 入場》

議 長

荒川委員に報告します。

第84号議案中、3番、13番から31番、34番、36番及び38番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、第84号議案中、1番から2番、4番から12番、32番から33番、35番、37番及び39番から43番の案件について、ご意見、ご質疑等はいかがでしょうか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第84号議案中、1番から2番、4番から12番、32番から33番、35番、37番及び39番から43番の案件について、異議がない旨 回答すること、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第85号議案 農地法第3条第1項の許可の申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第85号議案中、3番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号4番、伊藤委員には審議終了まで退席をお願いします。

《伊藤委員 退席》

議 長

それでは、第85号議案中、3番の案件について、ご意見、ご質疑等はいかがでしょうか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第85号議案中、3番の案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
伊藤委員に入場をお願いします。

《伊藤委員 入場》

議 長

伊藤委員に報告します。
第 8 5 号議案中、3 番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。
次に、第 8 5 号議案中、1 番から 2 番及び 4 番から 1 5 番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 8 5 号議案中、1 番から 2 番及び 4 番から 1 5 番の案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 8 6 号議案「農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 西岡 委員から報告をお願いします。

2 3 番
西岡 得雄
委員

第 8 6 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、3 月 1 8 日(火)、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員 3 名と事務局 4 名の計 9 名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。
以上でございます。

議 長

それでは、第 8 6 号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 8 6 号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第 8 6 号議案中、1 番及び 3 番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、第 8 6 号議案中、2 番及び 3 番については、開発行為許可を条件に許可することとします。
続きまして、第 8 7 号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました西岡委員から報告をお願いします。

2 3 番
西岡 得雄
委員

第 8 7 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は 3 月 1 8 日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員 6 名、事務局 3 名の合計 1 1 名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第 8 7 号議案中、5 番及び 6 番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第 3 1 条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号 1 3 番、荒川委員には審議終了まで退席をお願いします。

《荒川委員 退席》

議 長

それでは、第 8 7 号議案中、5 番及び 6 番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 8 7 号議案中、5 番及び 6 番の案件について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
荒川委員に入場をお願いします。

《荒川委員 入場》

議 長

荒川委員に報告します。

第 8 7 号議案中、5 番及び 6 番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、第 8 7 号議案中、1 番から 4 番及び 7 番から 1 4 番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 8 7 号議案中、1 番から 4 番及び 7 番から 1 4 番の案件について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 8 8 号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

1 6 番

北川 健
会長職務代
理者

第 8 8 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は 3 月 1 8 日、私と当番委員である西岡委員、地区担当委員 3 名、事務局 3 名の合計 8 名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対し

て、原状回復命令を行わないと回答すること、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(質疑応答)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 8 8 号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 8 9 号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 北川 会長職務代理者から報告をお願いします。

1 6 番

北川 健
会長職務代
理者

第 8 9 号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

調査日は 3 月 1 8 日、私と当番委員である西岡委員、地区担当委員 3 名、事務局 3 名の合計 8 名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われま。

以上でございます。

議 長

それでは、第 8 9 号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 8 9 号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 9 0 号議案「農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの申出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 9 0 号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、報告事項に入ります。
なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第 8 4 号報告 ないし 第 9 1 号報告を、一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 8 4 号報告ないし第 9 1 号報告 説明)

報告事項は以上です。
よろしくご確認くださいようお願いいたします。

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(質疑応答)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、協議事項に移ります。
第 3 号協議「ふくい農業委員会だより 第 1 4 1 号 の編集委員について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それでは、編集委員の班編成について事務局案のとおりとすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、ご異議がないようですので、編集委員になられた方は、よろしくお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

農政企画課

(説 明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

事務局からほかに何かありますか。

事務局

(今後の日程について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第84号議案から第90議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第84号報告から第91号報告まで全て確認をさせていただきました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、3月の定例会を閉会いたします。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時15分